

第2回 品川区まちづくりマスタープラン改定委員会

令和4年3月29日

事務局	<p>それでは、定刻前ではございますが、皆さん、おそろいになりましたので、ただいまから、第2回品川区まちづくりマスタープラン改定委員会を開催させていただきます。委員の皆様には御多忙のところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>まず、本委員会は、品川区まちづくりマスタープラン改定委員会設置要綱に基づき公開とすることとしており、本日5名の傍聴希望者がおられます。また、本日の傍聴人の方から録音の申出がございましたので、これも要綱に基づき許可したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>委員の皆様には事前に資料を送付させていただきましたが、会議資料をお持ちいただいていることと思いますが、資料の確認をさせていただければと思います。</p> <p>まず初めに次第でございます。それから、改定委員会委員名簿、座席表、それから本日の議題になります資料1、まちづくりの成果と課題、それから資料2、品川区まちづくりマスタープランの改定の方向性についてというところでございます。過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これより会議の進行は委員長に行っていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>委員長よろしく願いいたします。</p> <p>皆さん、おはようございます。お久しぶりでございます。外を歩いてくると桜が満開ですけれども、今日はちょっと肌寒いですね。ぜひ、その公園、非常に桜がきれいですので、お帰りのときには見ていただければと思います。</p> <p>随分期間が空きましたけれども、今日はまちづくりの成果と課題についてというものと、それから改定の方向性についてという2つの大きな議題について御意見をいただければというふうに思います。</p> <p>最初をお願いしておきますが、前回もそうでしたけれども、この人数の会議ですので、それぞれの御発言、ぜひできるだけコンパクトに要点を突いてお願いしたいというふうに思います。できるだけ皆さんのお声を聞きたいというふうに考えていますので、御協力をお願いいたします。</p> <p>ではまず、初めに①まちづくりの成果と課題について、これは第1回</p>

事務局	<p>で、いろいろ現状などを振り返った、あるいはアンケートの結果を聞いたわけですが、それに基づいて、ここまでのまちづくりの成果と今後の課題についてというものを整理してもらったものになりますので、まず事務局から御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、資料1に基づきまして説明をさせていただきます。説明のほうは座ってさせていただきます。資料1、おめくりいただきまして、1ページ目でございます。1ページ目に土地利用と開発誘導と、資料の表題が書かれてございますが、現行のまちづくりマスタープラン、記載の①から⑩、地域特性を踏まえまして、品川区内をゾーニングして、これまでまちづくりを進めてきているというところでございます。</p> <p>それぞれの細かい説明は省略させていただきますが、例えば、赤の①では、品川区、大きな拠点、幾つかございます。広域・都市活性化拠点ゾーンで、様々な機能の集積等々、まちづくりを進めていくというところでございます。</p> <p>その下②、ゆとりある戸建て住宅ゾーン、駅からちょっと離れたところでは、東五反田ですとか、旗の台、小山七丁目ですとか、②の地域になります。ゆとりある低層住宅地も広がってございます。そうしたところの保全・育成を図っていく等々でございます。</p> <p>それから、③は、密集市街地改善ゾーン、⑨品川区の地域特性でもあります臨海部、水辺に面してございます、この臨海部での有効活用ゾーン等々。こうした11のゾーニングに基づき、これまでまちづくりを進めてきたというところで、一番下のほうに現行計画における整備方針、それから取組の進捗成果、大分雑駁に書かせていただいておりますが、細かいところは、次ページ以降で説明させていただきたいと思っております。</p> <p>ゾーニングに基づくまちづくりの大きな評価としましては、それぞれで着実にまちづくりが進展しているというところでございます。</p> <p>一番下、課題として整理させていただいてございますが、拠点における開発の適切な誘導、今後もしっかり進めていきたいというところの課題的な整理、それから真ん中でございますが、身近な生活を支える地域の拠点、ここではやはり今後も生活サービス機能、さらなる充実が必要と。一番下、良好な住環境を、地域特性に応じて一層の住環境の維持・保全を図っていく必要があるというところでございます。</p> <p>資料をおめくりいただきまして、2ページ目は、品川区全域の図を示しまして、それぞれ10年間で行われている主な取組を分野別、一緒く</p>
-----	--

たといいますか、それぞれ取り上げてございます。

左上が五反田リバーステーションの整備、水辺のにぎわいの創出と、それから防災力の強化というところで、防災栈橋、リバーステーションを整備してございます。

それから、拠点の整備としましては、左側の真ん中でございます。大崎を中心とした都市再生緊急整備地域、大崎副都心での整備は着々と進められておりますが、それとともに、西の玄関口、現行のマスタープランでは地域活性化拠点と位置づけられてございますが、機能集積に向けたまちづくりが進んでございます。

それから、左下、左側の一番下、防災的なまちづくりとしまして、中延二丁目では、旧同潤会、非常に古い木造の住宅が立て込んでおりましたが、そこを防災街区整備事業により、防災性の向上に資する取組を進めてきたところでございます。

それから、右側の一番上、地域の一体化に向けた踏切除去ということを書かせていただいておりますが、北品川駅付近では連続立体交差事業が事業着手してございます。

それから、右側真ん中、天王洲地区では景観重点地区に位置づけまして、地域ではアートの映える町並みづくりというところが、地域独自のまちづくりも進められておりますが、そうした取組を景観の中でもしっかりと位置づけて、地域と一緒にまちづくりを進めてきているというところでございます。

それから、一番右側の下でございますが、西品川一丁目地区、もともと自動車学校の跡地でございましたが、大井町と大崎、2つの大きな拠点でございますが、それを都市軸で結ぶと。大崎連携拠点の整備というところで、ここでは業務・住宅の機能とともに大規模なみどりの創出も行っております。

それから、中央の一番下、長年の品川区の悲願でございましたが、東西を結ぶ都市計画道路補助26号線が昨年開通をしたというところでございます。

資料をおめくりいただきまして、次ページ以降が分野別のこれまでのまちづくりの取組の成果でございます。字が非常に小さくて申し訳ございませんが、時間の関係上、部分、部分、割愛し、説明させていただきます。

まず、3ページ目、防災まちづくりでございますが、現行で一番力を

入っております。東日本大震災以降の計画ということで、防災の視点を一番強力で打ち出している防災まちづくりでございますが、一番左側は、現行計画における整備方針と、それぞれの取組を示してございます。例えば（１）木密地域における防災性の向上としましては、新たな制度を活用し、木密地域の解消を進めていくと。計画の位置づけになりますが、それから都市計画道路沿道防災まちづくりの推進、耐震化・不燃化、防災広場等の適正配置、細街路等の拡幅整備、ブロック塀等の除却等々でございます。

真ん中でございますが、取組の進捗と成果、一番上でございます。品川区不燃化特区支援制度の活用により、木密地域の防災性の向上に向けた取組が着実に進展してございます。不燃化特区、現在10地区で実施中でございますが、10地区というのは、23区でも突出して高いエリア指定による整備の取組を進めているというところでございます。

その下、現在、東京都により延焼遮断帯等の形成に向けて進められている特定整備路線、沿道では都市計画変更がもう既に済んでございまして、都市防災不燃化促進事業等々とともに沿道の不燃化等々が進められているというところでございます。

それから、その下の耐震化支援事業、毎年着実に診断、設計、それから改修、除却等々の取組が進められていると。その下、防災広場の整備、この5年間では5か所の防災広場を整備してございます。

それから、非常に狭い4メートル未満の細街路の拡幅整備、こちらについても、建て替えに併せた取組にはなりますが、着実に進展というところでございます。

コンクリートブロック塀につきましては、大阪の死亡事故という痛ましい事故等々もありまして、区としましては助成事業を新設し、取組を進めてきているというところでございます。

その下、（２）の安全な避難・円滑な救援等の確実な実施というところで、計画の中では舟運の活用ですとか、避難所への災害時の水の確保等々の記載、それから、これまでの取組としましては、広域避難場所までの避難を安全・円滑に誘導するための避難路となる道路の拡幅整備、林試の森公園周辺、戸越公園周辺、滝王子通り等々において取組を進めてきているというところでございます。

それから、黒丸の3つ目でございますが、令和元年に災害時に防災棧橋としても活用できる五反田リバーステーションの整備を行ってござ

います。

それから、その下、避難所となる小・中学校の受水槽、あるいは排水設備の耐震化は既に完了してございます。

それから、(3) 帰宅困難者等都心部特有の課題。これは、東日本大震災時、駅に人があふれるなど、課題として大きく浮き彫りになったところでございますが、帰宅困難者、徒歩帰宅者への対応、取組としまして、協議会の設立、あるいは民間事業者などの災害時協定協力の締結というところで、ソフト的な取組を進めてございます。

それから、(4) 浸水被害等による被害最小化への取組というところで、浸水被害、高潮、津波対策の促進等々でございますが、取組としまして、東京都より浸水対策事業の一部を受託して取組を進めてございます。下水道管、貯留施設等の整備を継続して、今進めております。令和元年には品川区防災地図を作成し、こちらのほうを全戸配布もしてございます。

それから、一番下、(5) 震災復興に対する備えというところで、復興後の区民とのイメージ共有、それから、復興のための進め方に対するマニュアルの活用、職員の継続的な復興に対する訓練というところで、それぞれ取組も行っている。

それぞれの評価、右側でございますが、大きくはそれぞれ着実に進展してきていると。一番下の震災復興については、道半ばという表現でございますが、マニュアルの改定が、東京都、最近行ってございまして、そうした対応がまだなされていないところもございます。それから、区民とのイメージの共有というところも、道半ばというところでございます。

一番下、大きく課題を書かせていただいておりますが、今後も木密地域の解消に向けた事業の推進、それから一番下、要配慮者や女性への配慮を取り入れた避難所運営、こうした視点は10年前はございませんでしたが、こうしたさらなるソフト面での防災の取組も必要であるというところで、まとめさせていただきます。

資料をおめくりいただきまして、4ページ目でございます。4ページ目は都市基盤という分野別でございます。まず、左上、道路の体系的整備というところでございますが、②の優先的に整備すべき基幹道路の整備促進というところで、こちらは主に東京都、それから区のほうでも都市計画道路の整備を行っておりますが、主な取組としましては、この

10年間で、一番上でございますが、広域な主要幹線道路整備、開通が行われました。中央環状品川線、これ首都高になりますが、それから、東京湾環状線、これ国道になります。それから、先ほど御説明した補助26号線、これは都道になりますが、こちらのほうも開通してございます。

その下、特定整備路線の事業着手というところで、これは東京都の10年プロジェクトの位置づけ、東日本大震災を受けて、延焼遮断帯の形成、防災性の向上に向けた取組として、区内では3路線が東京都により事業として進められているというような状況でございます。

それから(2)、利便性の高い公共交通網の整備というところで、①から⑤、書かせていただいております。主な成果としましては、区内鉄道駅、非常に充実してございますが、JRと相鉄線の相互乗り入れでさらに利便性なども高まっていると。踏切解消に向けた検討としましては、京浜急行本線北品川駅付近、こちらのほうが立体化に向けた事業認可がなされた。それから、もう一つ、その下でございますが、東急大井町線戸越公園駅付近、こちらのほうは立体化に向けた着工準備採択が、令和3年行われているというところでございます。

③の利便性の高いバス網の形成につきましては、昨日になりますが、これまで3年間、コミュニティバスの導入に向けて検討を進めてまいりましたが、大井ルートについて試行運行を開始したというところでございます。

それから、鉄道駅のバリアフリー化については、可動式ホーム柵の整備、区内40駅ございますが、現在の整備率は65%というところでございますが、着実に整備も進んできているところでございます。

それから(3)、安全な歩行空間の整備と、歩道上のバリアフリー化、自転車駐輪場等の整備というところで、品川区では、2地区でバリアフリー化、バリアフリー計画を策定し、面的、重点的な取組を進めてきていると。1つは大井町駅周辺地区、それから旗の台駅周辺地区でございます。毎年、それぞれの事業主体の進捗動向なども確認しながら、着実な面的整備を進めているところでございます。

それから、駐輪場につきましては、平成29年に大森駅水神口に記載の機械式駐輪場を整備してございます。

それから、(5)の橋梁改修・長寿命化につきましては、区の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成25年以降、補修工事30橋で整備が進

められてございます。

それから、架け替えにつきましても、東品川橋、これは区の管理する橋になりますが、それとともに百反歩道橋、あるいは東京都管理の若潮橋等々の架け替えも行われてございます。

一番下、評価につきましても、それぞれ着実に進展というところで、今後も継続していく必要があるという整理でございます。

資料をおめくりいただきまして、次、5ページ目でございます。駆け足で申し訳ございませんが、分野別、水とみどりでございます。一番左側の上でございますが、(1)うるおいとやすらぎのある都市空間の形成。③都市空間への緑化の推進、それから④水とみどりに親しめる親水空間の整備、⑤としまして、身近な公園・緑地の整備改修。

この10年間の取組の進捗・成果としましては、上から2つ目でございますが、令和3年に水とみどりの基本計画・行動計画を改定し、改めて水とみどりの取組を進めていこうとしているところでございます。

その下、一定規模以上の建築行為におきましては、緑化の指導により緑の創出と。接道緑化、あるいは敷地内の緑化、屋上緑化、民間の開発建築行為についても、着実に緑が整備されているというところでございます。

それから、その下、併せて助成事業により、緑化の推進、促進も進めているというところでございます。

水辺に親しめる空間の整備・開放につきましても、天王洲地区において、護岸整備に併せた親水施設(ボードウォーク)を整備、あるいは東京都の公園になりますが、八潮地区での京浜運河緑道公園、こちらは護岸と緑道公園が一体的に、新たにきれいに整備されてきているというところでございます。

それから、次の(2)防災性の向上に資する都市緑化というところで、公園、緑地、うるおいやすらぎだけではなくて、やはりまちなかの緑というのは防災機能にも役立つと。それから、災害時の街路樹等の持つ防災・減災機能の活用というところで、しながわ中央公園のほうでは防災機能拠点として改めて整備拡張を行ったというところでございます。

東品川海上公園につきましても、広域避難場所としてのアクセス性、こちらを強化しまして、防災性が向上してございます。

それから、その下、みどりの拠点となる防災機能を重視した公園の整

備。旗の台六丁目、区全体を見回すと、こちらのほうは比較的、公園は少ないというところもございましたが、そうしたみどりの創出とともに、防災機能を重視した公園整備に向けた取組を、今進めているところでございます。

それから、様々な道路整備が進められてございますが、やはり沿道の都市の緑化、防災・減災機能としての役割も意識しながら、街路樹の整備を進めてきているところでございます。

それから（３）としまして、歴史・文化を伝える資源の保全・活用、特徴づける景観づくり、特徴ある公園づくりというところで、品川区内、品川区のまちの魅力、特性でもあります寺社の境内に残された樹木など、地域の歴史や風土を伝えるみどりの保全、こちらを継続し、保存樹等の取組で継続し、行っているところでございます。

それから、勝島運河、こちらについては地域のまちづくり、非常に地域が熱心に取組を進めていただいておりますところでございますが、こちらについては、立会川・勝島地区まちづくりビジョンを策定し、これからさらに水辺を生かしたまちづくり、取組を進めていくというところで位置づけております。

それから、一番下でございますが、これまでも子どもたちのアイデア等を公園整備計画に生かす取組も併せて進められているところでございます。

一番下、（４）のところは、区民と行政が一体となった水とみどりの育成というところで、緑化ボランティアの登録ですとか、区民を対象とした園芸講座、３つ目になりますが、区民農園、マイガーデンを西五反田に新たに整備等々を行っているというところでございます。

課題としましては、多様な機能を持つ水とみどり、前回の委員会の中でもグリーンインフラ的などのお話させていただきましたが、やはり水・みどりは都市の様々な機能を今後担っていくというところで、そうした積極的なまちづくりへの活用をしていく必要があると。

それから、目黒川臨海部、今後はさらに水辺資源を一層生かした空間整備取組を進めていきたいというところでございます。

全体の評価としましては、それぞれ着実に進展、今後もしっかり継続していきたいという整理でございます。

それから、６ページ目でございます。６ページ目、都市景観でございますが、（１）歴史のあるまちの景観再生というところで、旧東海道品

川宿地区での街並み修景事業等々でございます。旧東では、店舗等の修景費用の助成により、着実に良好な景観づくりが進められていると。真ん中になります。戸越公園におきましては、平成25年に文庫の森、国文学研究資料館跡地に、歴史的なコンクリート造の建物を園内に保存する形で、文庫の森の公園整備が行われていると。

一番下は、天王洲地区、先ほども御説明しましたが、アートの映える街並みづくり、景観重点地区に指定し、景観的な取組も進められているというところでございます。

それから、真ん中になります。③生活に密着した住宅地景観の保全と誘導というところで、②は景観重点地区の追加拡大というところで、これまで重点地区については、4地区、旧東海道品川宿地区、それから大崎駅周辺、天王洲地区、武蔵小山駅周辺地区というところで、地域特性に合わせた景観形成に取組を今進めているところでございます。

それから一番下、地域特性に応じたルールづくりによる住環境の維持・創出につきましては、それぞれの地区に合わせて、地区計画を定めまして、例えばになりますが、絶対高さによる建物をそろえる街並み誘導型の地区計画の取組を、今進めているところでございます。

それから、④の活力に満ちたにぎわいや調和のとれた景観の創出。①で商店街等のにぎわい、この商店街のにぎわいは品川区の地域特有、大きな魅力の1つであります。まちのにぎわい、活気もまちの景観になるという景観上の位置づけもしてございます。武蔵小山では、特に商店街を意識した景観重点地区、景観的な考え方を示してございます。それから、屋外広告物条例に基づく取組、一番下は幹線道路や商店街の電線類の地中化、防災とともに、あるいは歩行空間の形成とともに、景観上も電線類の地中化により、街並みと調和が図られる取組を進めてきていると。

課題としましては、今後も、旧東等で歴史ある景観資源を生かしたまちづくり、これを積極的に進めていきたいというところでございます。それから、一番下、景観形成に当たっては、やはり区民や事業者の協力が必要不可欠と、こうした連携等々についてもしっかりと位置づけていきたいと。

全体の評価としましては、新たなまちの景観の整備と誘導というところを、重点地区で進めてはございますが、これをさらに重点地区化し

て、具体的な取組をそれぞれの地区で進めていきたいというところで、こちらのほうは道半ばという整理でございますが、全体としては、今後とも継続していきたいというところでございます。

資料7ページ目でございます。環境まちづくりでございますが、(1)の低炭素型都市の構築というところで①から③、それぞれの取組としましては、東京副都心の大きな面的な開発が行われておりますが、大崎では環境配慮型外装システムを世界初採用したビルの建設、あるいは、黒の2つ目でございますが、高効率な面的エネルギーシステム。品川区内では今、地域冷暖房が5地区で導入されております。この10年間での新規導入地区はございませんが、こうした面的な整備も進められてきました。

それから、本年5月にオープン予定でございますが、環境学習交流施設、「エコルとごし」、こちらについては、都内公共施設では初となる「N e a r l y Z E B」認証を取得し、間もなくオープン予定というところでございます。その他の区有建築物においても、順次、太陽光パネルなどの再生可能エネルギーを導入してきているというところでございます。

それから、(3)でございますが、ヒートアイランド現象の抑制のところ、②の風の道の確保及び親水空間の創出、あるいは③保水性・遮熱性舗装の整備というところで、取組としましては、黒丸の上から2つ目、目黒川では大崎地区でそうした整備の目標を掲げておりますが、目黒川からの風を有効的に街区内に取り込むための、周辺の再開発での建物への配置等々を考慮して、計画が進められているというところでございます。

それから、立会道路や旧東海道等においては、遮熱性舗装の整備の実施、それから一番下、緑地空間の創出のため、一定規模以上の建築物に対し、オープンスペースの良化・壁面緑化などの指導も行っているというところでございます。

それから、(4)の環境配慮型の住まいと住まい方については、取組としましては、太陽光発電システムの導入支援、それから、上から4つ目、水資源を有効活用として、宅地内の雨水利用タンクの設置助成、継続実施、一番下になりますが、環境意識を世帯単位で高めるために、令和2年より家庭向けの温暖化啓発冊子等を配布しているというところでございます。

課題としましては、都市のまちとしての環境に対する先進的な取組、これも、新たに、あるいは今後も進めていくというところと、一番下でございますが、区内の大規模な建物更新のみだけではなく、住宅レベル、区全体で取組を進めていく必要があるというところでございます。

全体の評価としましては、それぞれ着実に進展でございますが、(2)の環境負荷の少ない交通システム、こちらについては、今後、国あるいは東京都で自動運転等の実証実験も行われておりますが、こうした取組の動向を注視し、区でどう活用していくかというところも今後になってくるというところで、道半ばという表現にさせていただいているところでございます。

続きまして、8ページ目でございます。分野別、最後になりますが、住まいと住生活のところでございます。(1)の既存住宅の住みやすさ、維持・改善、有効活用と、リフォームの促進、分譲住宅マンションの適正な維持管理と建て替え支援、それから④の空き家の有効活用、それから⑥高耐久・高品質・長寿命な住宅ストックの充実と。

取組としましては、バリアフリーや環境に配慮した住環境への改善のための支援策として、リフォーム助成等々も行ってきてございます。それから、マンションの適正な維持管理、建て替え支援としましては、マンション管理士の相談派遣、あるいは建て替えに併せては、一級建築士の派遣、そうした取組も併せて行っているところでございます。

それから、黒丸の4つ目でございますが、空き家等対策計画を策定してございまして、発生予防・適正管理の促進・有効活用の推進を対策の方向性と位置づけて、今、取組を展開しているところでございます。

それから、一番下になりますが、黒丸、長期優良住宅認定制度、長期優良、長く住み続けられる住宅というところで、こうした認定件数も増えてきているというところでございます。

それから、(2)の高齢者、障害者が住みやすいまちづくりということで、②福祉介護施設と住宅施設の連携促進というところでは、右側の黒丸の2つ目でございますが、住み替え支援のための高齢者住宅生活支援サービス、こちらを平成30年より事業を行っているというところでございます。

それから、(3)の子育て世代の定住化に向けた取組としましては、ひとり親家庭の住宅入居支援策として、賃貸時の初回保証料の助成をするという事業を令和元年度より、あるいは、その下、ワンルームマン

ションの建設においては、ファミリータイプの住戸を設けるよう、要綱に基づく指導も行っております。駅前の再開発等では、低層部に生活支援機能の導入等々の取組を進めてきているというところでございます。

それから、(4)の住宅に困窮する世帯への支援としましては、①から④まで。①安心して住み続けられる住宅、あるいは、②福祉関連施設との連携、④民間賃貸事業者への協力の呼びかけ等々に対する取組にしましては、上から2つ目、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、特別養護老人ホームやグループホームなどの介護基盤拠点を、計画的に整備を進めてきてございます。

それから、4つ目でございますが、居住支援団体や不動産関係団体等で構成された居住支援協議会を設立し、住宅確保要配慮者が、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進のため必要な措置を実施していけるよう、協議会を立ち上げ、取組を今、進めているところでございます。

全体の評価としましては、子育て世帯の定住化。アンケート結果でも、子育て世代、30代の世帯、住み続けたい、できれば住み続けたいとの回答が9割を超えるという非常に高い結果ではございましたが、やはり、今回のまちづくりアンケートでも、周辺の遊び場、公園の充実を求める声が非常に大きいというところで、先ほども御紹介しましたが、子どもの声を生かした公園整備、こうした取組をさらに進めていく必要があるということで、道半ばという表現をさせていただいています。

それから、(4)のところについても、居住支援協議会、立ち上がりまして、具体的な取組を今後さらに加速し進めていくというところで、道半ばというところで整理させていただいてございます。

最後になりますが、資料をおめくりいただきまして、9ページ目でございます。これまで、事業、分野別において取組について御説明しましたが、こちらでは、できるだけ数字で進捗の状況をお示しできるものを、お示ししてございます。

不燃領域率でございますが、木密の取組、それぞれの記載の地域で進められてございます。平成25年当初、事業がスタートした時点での不燃領域率、こちら、不燃領域率が高ければ高いほど、火災のときに燃え広がらないと。目標とすると70%、不燃領域率が向上しますと、70%になりますと、ほぼ燃え広がらない。これに向けて今、整備を進め

	<p>ているところがございますが、増減率も記載してございますが、各地域で70%には届いておりませんが、着実に進んでいるというところ。</p> <p>それから、真ん中の耐震化については、令和2年度に計画を改定しましたが、現行計画、令和2年度の改定では耐震性が不十分な住宅をおおむね解消と、令和7年度で目標を掲げております。住宅全体としましては、耐震化、平成29年度の時点、それから令和2年度、それぞれ書かせていただいておりますが、それぞれ耐震化率は向上しているというところがございます。</p> <p>木造住宅、木密地域で取組を進めておりますが、11.9ポイントの向上ということでございます。それぞれ、それから細街路、都市計画道路、鉄道駅での可動式ホームドアの整備状況、温室効果ガスの排出削減状況等々について、当初、現時点、増減率もそれぞれ示させていただいているところがございます。</p> <p>駆け足となりましたが、取組の進捗等についての説明は以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。かなりの分量の御説明をいただきました。これは、現行のマスタープランに対して、今までどのくらい、約10年実現してきたかどうか、課題は何なのかということを整理したもので、これをベースに、この先の計画をつくっていくということになります。区が自己評価をしたという形だと認識していただければいいので、ちょっと甘いんじゃないのとか、もっとここを力を入れるべきだったんじゃないのかというような御意見もあるかと思えます。</p> <p>ちょっと私から先に申し上げておきたいんですが、全部継続って、ただ単に書いているだけで、そこに、これからの今日の後半以降の議論かと思うんですけれども、継続の仕方というのがあると思うんです。どこに力を入れて、どこはルーチンワークになっていくのかというあたりが、もう少しこの段階でも示せばよかったのかなという気がしますが、これは、今後、次の計画をつくっていく中で、きちんとやっていけばいいことかなと思いますので、一応ここで意見として申し上げておきたいと思えます。</p> <p>さて、皆さんから御発言をいただきたいと思いますが、御質問でも、御意見でも構わないと思いますが、いかがでしょうか。どなたからでも。</p>
委員	<p>皆様、おはようございます。1点、簡単な質問になりますけれども、</p>

<p>委員長 事務局</p>	<p>一番最後の9ページの一番下のみどり率について、こちらは増減率がマイナスという結果になっているかと思いますが、一方で、5ページの水とみどりのところでは、着実に進展という全体としての評価がなされています。</p> <p>これについて、この数字をどう読み取ったらよいのかなというところで、御説明を追加でお願いできればと思います。</p> <p>いかがでしょうか。どうぞ。</p> <p>公園課長の高梨でございます。確かに、水とみどりの基本計画の中で、前回、令和2年度に緑化の調査をした際に、みどり率のほうは微減という形になってございます。これには様々な要因がございます。1つは、その調査の段階で、大規模な公園の整備が進んでいたりであるとか、もろもろ問題がございます。</p> <p>ただ、区民のそれぞれの皆さんに対する緑化のお声かけであったり、例えば保存樹の本数の増加の度合いであるとか、あと、助成の件数の伸び具合とか、その辺りを見ますと、少なくとも町場の中で、緑化に対する区の実績が後退はしていない、着実に進展しているのではないかという評価で、このように記載をさせていただいたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>お願いします。</p> <p>今、委員長のほうから、今後これを継続するかどうかみたいなお話がありました。これは10年前の計画だそうですがけれども、今回オリンピックがああいう形になってしまったので、当然、経済界もいろいろ波及効果を期待したんですけれども、そういった面で影響を受けた話というのはこの中にあるんでしょうか。</p> <p>例えば、水辺とか、非常にオリンピックで利用されるんじゃないかと期待感があったんですけども、ああいうことになってしまったとか等々がありますので、その辺の観点の何かコメントはありますでしょうか。</p> <p>それから、もう一点なんですけど、これは次の話なんですけれども、やたらDX、デジタルという話が出てくるんですが、まちづくりの中でデジタルってどうお考えですかというところです。</p> <p>1つだけコメントがあって、国・都が何かをやるので、それをウォッチするというコメントがありましたけれども、それについての見直し</p>

<p>委員長</p>	<p>等はどうでしょうか。</p> <p>2つです。</p> <p>2点目は、後半の議論かなとは思いますが、1つ目のオリンピックが無観客中心になってしまったことで、特に海外からのインバウンドが全然なかったことの影響みたいなのを、品川区ではどう捉えているかというあたりだと思いますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、1点目のオリンピックに対する期待と、結果的などころでございますが、これ、オリンピックが決まって、都全体の中での取組と、区としてもというところの中で、1つ、大きく視点として挙げていたのが、これ、オリンピックが直接というところでもないところもあるんですが、やはり水辺の取組というのは、区長のほうもこの10年前の計画では、それほど区全体としても、水辺の取組というのは強力に打ち出していなかったところはあるんですが、オリンピックが決まって、ここ何年かの取組としては、やはり打ち出し方も、非常に水辺の利活用というところを強く打ち出してきていて、オリンピックを契機とする水辺のにぎわいのなところも非常に期待したところがございます。</p> <p>民間レベルでは、オリンピック前に国の所管の方に来ていただいて、実際、屋形船に乗っていただいて、その魅力等々を体感していただくとか、そうした声は事前に非常に強く聞いていたところがございますが、先ほど御紹介いただいたように、コロナ、海外の方に日本に来ていただくというのが結果的になかったというところで、そこは非常に残念だったなど。</p> <p>ああしたところ、ああいう盛り上がりを受けて、さらに品川区として、水辺の利活用を民間の方々と一緒に進めていきたかったという点では、ちょっと残念なところがございます。ただ、その視点は、オリンピックが終了したからといって変わるものではございませんので、今後も強く進めていきたいというところがございます。</p> <p>それから、もう一つ、DX的なところで、これは、これから本当に様々な情報技術の進展をどうまちづくりに生かしていくかというのは、これからのところがございます。現行の計画では、恐らく、まずはその考え方を示させていただくというところで、じゃ、その考え方を今というところ、次回以降の骨子の中で、しっかりお話しさせていただきたいと思っております。</p> <p>具体的な取組をどう変えていくかというところがございますが、1</p>

委員長 委員	<p>つ、頭の中にあるのは、品川区は臨海部も擁してございますので、そうしたところで比較的自動運転などの取組も進んでおりまして、地域からもそうした声が、地域の民間事業者からも自動運転等の御相談というか、要望も受けているところもございますので、そうしたところで、どう活用していけるか等々で、具体的な考え方のお示しは、次回以降の骨子の中で御紹介させていただければと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。</p> <p>質問させていただきます。3ページです。課題のところ、一番下、要配慮や女性の配慮を取り入れた避難所の運営などのさらなるソフト面での防災への取組が必要であるというコメントなんですけれども、今コロナという非常事態のこういうふうなときでも、ソーシャルディスタンス等を考えると、今までの避難所の考え方がかなり変わってくると思うんですが、その辺について、ちょっと聞きたいと思ひまして、質問しました。</p>
委員長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。では、よろしく願ひします。</p>
事務局	<p>防災体制整備担当課長の平原と申します。よろしく願ひいたします。今、御指摘のとおり、一昨年、コロナが流行し始めましてから、避難所の運営というものにつきまして考え方をこれまでと大きく変えまして、いわゆるゾーニング、コロナに感染した方、濃厚接触者の方、あるいは具合が悪い方、それ以外の方ということで、動線を分離した形でまずは大きく分けることをスタートいたしました。</p>
委員長	<p>さらには、ソーシャルディスタンスという御指摘がありましたけれども、避難者の距離、そういったものも今までと異なるような形にさせていただきまして、なるべく避難所の中で距離をとれるような準備をさせていただくとともに、それができるような体制を地域の方々でやってみようという訓練も、できる範囲ではございますけれども、スタートして、必要な資機材も準備しているところでございます。</p>
委員	<p>そういったところで、コロナに対応するような避難所運営というようなものを、今目指しているところでございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、願ひいたします。</p> <p>すみません、2点ほどなんですけれども、5ページのうるおいとやす</p>

<p>委員長</p>	<p>らぎの都市空間の形成のうちの5番です。身近な公園・緑地の整備ということなんですけれども、現在、少子化も非常に進んでおりますし、また、再開発になった高層ビルの周辺に緑地は設けているんですけども、実際そこでお子様ที่遊べるかという、決して遊べないような緑地ばかりではないかというふうに思います。そういった改修計画は具体的にあるかというのが1点。</p> <p>あと、他区から品川区に来た場合で、こういった身近な公園の場所を特定するための地図みたいなものは御用意があるのでしょうか。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、都市計画課長。</p>
<p>事務局</p>	<p>身近な公園、開発に併せたというところも御質問の中にいただきましたが、区公園の子どもの声を取り入れて、より子どもの視点に立った公園整備の具体的な取組、それから地図の話は、この後、公園課長からさせていただきます。</p> <p>例えばですが、御紹介のとおり、再開発に併せて、もともと再開発の中で公共空間を整備しなければいけないというところもあって、そうした取組は、再開発の中で区のほうでもいろいろ指導させていただきながら進めているところなんですけど、どうしても業務ですとか、そうした開発に合わせた空間になりますと、緑の質ですとか、そうした時点では非常に高質な緑、広場空間の整備というのは進められているところでございます。</p> <p>そこに住んで、あるいは近隣の方から、お子様が遊べるような遊具ですとか、そうしたものが再開発に併せた公園整備としてできているかという、区が提供公園で受ける、その後管理させていただく、あるいは区の公園として使わせていただくようなものについては、大分具体的に遊具等も含めて、調整させていただいております。</p> <p>そうした意味では、質も含めて、公園のレベルというのは年々上がってきているところありますが、全体として、大きい開発から小さい開発まで含めて、そうした視点があるかという、なかなかそうではないところは、これから計画の中でどう位置づけて進めていかなきゃいけないかなというところでございます。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>公園課長。</p> <p>区の公園づくりの基本的な考え方でございますけれども、まず開発</p>

	<p>で提供される公園等も含めてなんですが、しっかり公園を利用される周りの区民の方の声を聞いて計画するということがございます。公園の利用者は子どもがメインというか、ヘビーユーザーではございますが、そのほかにも、当然成人の方や高齢者等の憩い、散策の場、緑を楽しむといった機能もございますので、周辺の皆様の声と、そういった全体的な機能を合わせて公園を計画しているものでございます。</p> <p>先ほど都市計画課長からもありましたけれども、子どもの声を取り入れるといったところでございますけれども、10年前に1度、子どもの声を取り入れて、アイデアを募りました。このたび、また10年間たちましたといったところも含めて、ユニバーサルデザインに特化したというか、そういった形で子どもたちのアイデアを募集いたしまして、今週、本日なんですけれども、第1号公園が大井坂下公園でリニューアルオープンするといったところでございます。</p> <p>もう一つ、公園の地図でございますけれども、品川区ガイドマップということで、広報のほうで発行します、こちらのガイドマップで区内の公園・児童遊園等は全て網羅して記載をさせていただいているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>よろしいですか。ほかに。</p> <p>お願いします。</p>
委員	<p>今の公園の件なんですが、約5年ほど前に、我々有志で、品川区で子どもが本当に遊べる公園というのを全部回りまして、地図にして、ビジュアルな写真も撮って、教育委員会に寄附したことがあるんですが、御覧になっていましたかね。ないでしょうか。</p> <p>もう変わってあるかどうか分かりませんが、やっぱりそういう調査をやるべきだなと、私は思います。それが1点。</p> <p>それから、あと、今の防災のところで、これ今のCOVID-19のことが出ましたけれども、やっぱり医療体制というか、防疫体制部分のところがちょっとうたわれていないような気がするんですが、この辺はいかがなんでしょうかということです。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうぞ。</p>
事務局	<p>1点目の教育委員会にいただいた資料、ちょっと私はまだ存じ上げ</p>

	<p>ていませので、この後すぐ見させていただきたいと思います。</p> <p>それから、そうした区内の公園の調査については、所管の課長もおりますが、今回、いろいろ水とみどりの行動計画というのを改定しまして、その前段の中で、区内全域の水に関する事、あるいは緑に関する事、調査をして、整理してございます。</p> <p>それを今後、今まさにまとめて御提示いただいたように、区民の方に、今後、どう区内の水と緑の状況をより分かりやすく御提供、あるいは情報共有というか、お知らせしていけるかというのは、これはある意味1つの課題だと認識してございますので、今いただいた御意見をしっかりと胸に刻んで、取組を進めていきたいというところでございます。</p> <p>それから、医療、特にコロナにおける防疫と申しますか、医療的な取組は、どうしてもまちづくりマスタープランは都市計画、まちづくりの面から進めていく取組というところですので、医療体制ですとか、そうした内容は、ちょっと所管というところはございませんが、区全体としては、例えばですが地域防災計画の中での位置づけですとか、そうした中でしっかりお示しをしているところでございます。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。今課長からあったように、まちづくり、都市計画のプランですので、それと直接関係がある部分だけは書けますけれども、なかなか医療体制みたいなところは、多分ほかの行政計画に譲るということになるかと思えます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>4ページの上から3番になります。歩道等のバリアフリー化の促進のところ、大井町近辺も大変よくなったとありますが、私は大井町にはほとんど毎日のように出てきておりますけれども、たしか三、四年前に障害者とか、目の不自由な方、車椅子、いろんな方を一緒に大井町近辺、西口、東口、合わせて全部調査したことがありました。</p> <p>それで、今の大井町はいいかといいますと、私はタクシーの乗り場についてなんですけど、大変不便で、せっかくヨーカドーの裏にタクシー乗り場の補修をしてくださっているかと思って喜んでいたら、屋根だけつけて、道路のほうは何も触らないで。西友のほうもそうですけれども、ものすごい不便なタクシー乗り場になってしまっています。</p> <p>大変生意気な言い方なんですけど、区長さんや何か偉い方は、きゅりあんは今工事中なんですけど、きゅりあんにいらっしゃるのでも、公用車でいらっしゃっていると、タクシー乗り場なんかは全然関係ないから分</p>

	<p>からないと思うんですが、自分も年とってきてみて初めて、何でこんな不便にしたのと。あそこまでみんなで、こうするといいいよね、ああするといいいよとねと言って、区のほうも一緒になって考えてくれたのが、逆に言えば、大井町は西口も東口も、タクシー乗り場がものすごい不便になっております。</p> <p>阪急の前のタクシー乗り場用に造ったところは、完全に閉鎖して自転車置き場になっていますし、阪急で買物をして、たくさん荷物があるのにもかかわらず、タクシー乗り場へ行くには、駅の向こうへ行かなくちゃいけないか、ヨーカドーのそばの段差のあるところで。なまじっか、その段差を降りて、またタクシーに乗るのに、ぴったりつけてくださるタクシーって、そうないんです。</p> <p>今は、前のように手前に開くのじゃなくて、横開きで大変便利にはなっておりますけれども、何でタクシー乗り場にスロープみたいな広くつけてくださらないで、皆さん、タクシーに乗るのこんな不便なところ、よく我慢しているなど。私は乗るたびに、障害者とか年寄りのことを考えていただいているのかなというのが、すごくあります。</p> <p>もう一度、私、検証していただきたいなど、両方の乗り場のことで思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
委員長	<p>御意見ということで、たしか前回も同じような発言をいただいたかと思ひますので、今後の計画の中で考えていきたいと思ひます。</p> <p>ほかにかがででしょうか。</p> <p>お願ひします。</p>
委員	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>私から、2点質問があります。1点目が3ページ目です。防災に関してなんですけれども、(3)(4)のあたりなんです、防災地図を全戸配布を実施というふうにかかれていまして、非常によい取組だなど思っております。というのも、最近、品川区も震度4の比較的大きな地震があつたかなと思ひますが、本当に防災訓練だつたりとか、万が一、有事の際にどういふ行動をしたらいいのかというのを、各家庭が認識しておく必要があるかなと思っております。</p> <p>例えばなんです、住所ごとの有事の際の避難場所だとか、有事の際のガイドラインなどが、各家庭に配布がされているのかということをお問ひしたいと思っております。例えば区報の「しながわ」だとかで、防災月間などに記載されるというか、そういう形でもいいと思ひます。</p>

<p>委員長</p>	<p>が、実際されているのかということをお聞きしたいです。</p> <p>2点目なのですが、8ページ目になります。</p> <p>住まいと住生活のところ、(3)子育て世帯の定住化のところ、本当に地域コミュニティーの核となる町会行事に、私自身も乳幼児を育てているんですが、ぜひ積極的に参加したいという気持ちはあるんですけども、品川区に来てから数年くらいだと、なかなか参加しにくいというか、どのような形で参加すればよいのかという、ちょっと心理的なハードルもありまして、参加を促進するためにどのようなことをされているのかということをお聞きしたいと思います。</p> <p>例えば保育園のイベント行事として、祭礼行事にまず第一歩として参加させるようにしているよとか、最初の一步があると、次の一步にもつながりやすいかなと考えております。</p> <p>2点、お願いいたします。</p> <p>では、お願いします。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>防災体制整備担当課長でございます。先ほどお話のございました防災地図でございますが、全戸配布させていただきましたときに、併せて品川防災ハンドブックという、災害時にこういうことをしましょう、そのために平時にはこういう取組をしましょうといったものを、コンパクトにまとめさせていただきました冊子を併せて全戸に配布させていただいたところでございます。</p> <p>また、最近で言いますと、「広報しながわ」、私どもから出させていたでいる広報紙でございますが、年に2回、大きく6月の、これから雨の時期が来るといえるときに、風水害の特集号、あるいは9月1日と防災の日に合わせて、地震の特集号というのをやっているんですけども、それ以外に月に1度、防災のコラムというものを入れさせていただきました。災害時に対する備え、災害時における実際の行動、そういったものについてお知らせをさせていただいているところでございます。</p> <p>また、防災ハンドブックにつきましては、今後、リニューアルする際には、併せてまた全戸配布するというので、区民の皆様には災害時の備えをしていただくというふうにご覧いただいております。</p>
<p>事務局</p>	<p>2点目の地域コミュニティー、町会等への加入といいますか、関わりといいますか、つながりというところでございますが、地域のコミュニ</p>

	<p>ティーというのは、まちづくりの側面からも非常に大事な視点ではあります。今日は、こちらの席に来ております管理職というのが、まちづくり系の職員でありまして、所管するところとしては、地域活動課というところですよ。</p> <p>本日は出席しておりませんが、こちらの資料にも御紹介しており、やはり町会への加入促進というのは、地域の町会の方々が非常に今求めて、苦勞されているところです。ある意味、地域の取組ではあるんですが、23区、初めて条例化して、そうした地域、町会への加入、関係性づくり、コミュニティーの形成というのは、側面的に条例を制定して支援をさせていただいているところでございます。</p> <p>まさに町会の方々が求めている、新たに引っ越されて、これから地域で暮らし、住み続けていきたい子育て世代の方々、今、生の声としてお聞きしましたので、私のほうでしっかりその所管のほうに伝えて、そうした声、まず第一歩としての、何か気軽に参加できるような周知を、町会、地域の方からどう発信できるかと、そうした声は所管の課長に伝えて、区内全域の町会のそれぞれの集まりがございまして、ぜひ共有させていただきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
委員長	<p>この振り返りについては、多分まだまだ御質問・御意見があると思うんですが、振り返ってばかりいると未来のことが考えられませんが、また将来の計画のことを議論する中で、これまでどうだったという御質問、御意見があっても構わないと思っておりますが、取りあえず今日の議題として、2番目のほうに進めていきたいと思っております。</p> <p>こちらのほうが、今後の議論のベースになる大事なところですので、さらに皆さんの御意見をいただきたいと思っておりますので。</p> <p>それでは、2番の改定の方向性について、まず事務局から資料の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元の資料2を御覧いただけますでしょうか。マスタープランの改定の方向性というところでございます。前回と今回、前回では、社会情勢の変化、あるいは関連計画の概要、まちづくりアンケートの結果なども御説明させていただきました。</p> <p>それから、本日はまちづくりの進捗状況というところで、上から3つ目の囲いになりますが、方向性と示させていただいております。マスタープラン、現行の改定の計画では、これまでの取組をしっかり継承しつ</p>

つ、社会情勢の変化等から見えてくる変化に対応した新たなまちづくりの視点をしっかり記載させていただきたいというところで、方向性をまとめさせていただいております。

それから、2番として改定のテーマでございます。方向性から、特に新たなまちづくりの視点、前回も資料、いろいろお示しして、社会情勢の変化というところで御説明しましたが、まちづくりに関わる変化で、①から②、③、④、⑤、示させていただいております。そこから、具体的により新たなまちづくりの視点としてまとめさせていただいたのが、1つ、まちづくりに求められているところというのを挟んで、一番下に、より社会情勢の変化をまちづくりの視点として整理した形で表現させていただいているというところでございます。

①から簡単にちょっと御説明させていただきます。これまでは、防災まちづくりといいますと、地震等に強い市街地をつくっていくというところ、やはり今後はしなやかさ、強靱の靱性というところでも表現されておりますが、回復力ですとか、そうしたところに併せて視点を置いて進めていかなきゃいけないというところで、まちづくりに求められることとしまして、インフラの多重化、災害による被害の最小化、迅速な復旧・復興と。視点としましては、多様なリスクの想定と、まちの柔軟な対応というところで整理させていただいております。

それから、②のスマートシティとデジタルトランスフォーメーションというところでございますが、都市が抱える課題に対し、IoT等の新技術を活用し、全体として最適化が図られるように持続可能な都市を目指していくという考え方でございます。求められることとしましては、課題へのICT技術の活用ですとか、丸の3つ目、公共データのオープンデータ化、データの見える化等々でございます。

整理としましては、新たな技術を生かした、人によりそう空間環境というところでございます。ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるというところをイメージしながら、こうした視点で整理させていただいているところでございます。

それから、③新型コロナ危機を契機に変革する社会の部分でございますが、今、テレワークですとか、デジタル化の進展など、経済・社会への影響、それとともに人々の生活の意識も変化してきているというところでございます。

そうした変化が身近なオープンスペースの充実・拡大を求める、ある

いは、これはアンケートでも出ていましたが、今、身近なところで過ごす時間が多くなったですとか、あるいは、ひと中心の歩きやすい空間の創出、自転車利用環境の充実等々、いろいろコロナ後を目指していくところはございます。まちづくりに求められることとしましては、その中で特に新たな生活、働き方への対応、身近な地域資源の多面的な活用というところで、視点としましては、身近なまちの魅力を再発見できる新しい暮らし方というところで、整理をさせていただきました。

④脱炭素社会とカーボンニュートラル。国のほうでも、取組の方向性を明示してございますが、求められることとしまして、建物・街区レベルでの省エネ化、みどりの保全・創出、交通分野の温暖化対策の推進。そのほかにもいろいろ、様々ございますが、記載してございます。それから、新たなまちづくりの視点としましては、地域で目指す脱炭素社会の実現というところでございます。

最後の⑤多様性を支え生かすダイバシティとイノベーションを創発する空間。これは、コロナ後の状況で、様々な人々の意識の変化、あるいは働き方の多様性にもつながっているところでございますが、テレワークの普及、あるいはシェアハウス、コワーキングスペース等々の要望等も聞こえてきているというところでございます。

求められることとしましては、そうした、身近な空間、単に働くだけの空間ではなくて、創造的活動を支える空間づくり、あるいはやはり観光ですとか、滞在ですとか、そうした交流空間づくり。品川区は観光というのを都市マスの打ち出しているところが弱いというところもございまして、観光、交流、そうしたところもしっかり改定の中で考え方を示せていけたらなど。というところで、まちづくりの視点としては、多様な人が出会い、活躍を広げる環境と整理させていただきました。

それから、この社会情勢の変化から見えるまちづくりの視点でのそれぞれの整理、そこから見えてくるものとして、やはり、これまでもそこに住み、働き、暮らす人々に向けて、その人々のために都市マスタープラン、まちづくりを進めてきたところでございます。やはり、改定の計画の中で、現行の計画の中ではこのテーマというところは定めていないんですが、この改定テーマ、記載のとおり、ひと中心のまちづくりと、都市生活の質の向上というところをしっかりお示しして、改定テーマとして、改定の作業を進めていきたいと。計画の中でも、しっかりこちらのテーマに沿った内容で検討を進めていきたいというところの御

提案でございます。

それから、資料おめくりいただきまして、ページが打たれていなくて申し訳ございませんが、2ページ目、次のページでございます。それから、先ほど委員長のほうから優先順位といいますか、そうしたお話もいただいたんですが、現行計画の中では、7つの分野をお示しし、結果と言ったら変なんですけど、防災まちづくり、現行計画、東日本大震災以降ということもあって、非常に強力で打ち出した計画にはなっているんですが、この改定計画の中で、分野別の中で、特に重点的に進めていくべき分野をしっかりお示しし、進めていきたいと。

その重点分野の御提案でございますが、やはり資料、左側のとおり、直近でも非常に大きい地震ですとか、大規模災害が東日本大震災以降も多発していると。

それから、中段でございますが、品川区長期基本計画、今回、改定されて取組を進めているところでございますが、その中で4つの視点と、3つの政策分野というところで示させていただいている中に、3つの政策分野、3つは人、それから地域、安全と。その1つに安全、括弧で安心、持続性というところで、非常に安全、安心、防災的な取組が強く打ち出されているところもございまして、やはり長計のこうした安全・安心、防災の取組を都市計画マスタープランでしっかり重点分野として位置づけて、進めていきたいというところ。

それから、一番右側でございますが、まちづくりのアンケート結果、上段が今回のアンケート結果でございます。現行のマスタープラン、8つの目標についての、今後の重要度について、これは数字がそれほど開いていないところもありますが、一番高かったところが、災害に強く安全性に高いまちの構築と。

それ以外でも、下から2番目の誰もが安心して快適で暮らしやすい住環境の整備ですとか、全ての人に優しい便利で安全な交通歩行環境の整備というところで、求めるところとしては、ほかにも高いところもございまして、やはり災害に強く、安全性の高いまちというのが一番高かったと。

その下でございますが、身近なお住まいの地域で、この項目で何が今後必要ですかと、より身近な視点でお聞きすると、こちらは前回の調査、今回の調査とも、災害からの安全安心がやはり今後強く求められていると。区としましては、この改定マスタープランでは、一番下になり

ますが、強靱なまちを重点分野として計画の中に位置づけていきたいという御提案でございます。

それから、最後、3ページ目でございますが、改定マスタープランの分野と目標というところでございます。一番左が、先ほどから御説明している現行計画での7つの分野別の目標、それから一番下には計画の実施に向けてというところがございます。真ん中には、先ほど来御説明差し上げております、今回の新たなまちづくりの視点というところで、それぞれの分野別でクロスして、お示ししているところです。

幾つか御紹介させていただくと、一番左側の多様なリスクのところでは、一番上の土地利用、都市拠点、やはり市街地整備、拠点整備も安全確保という視点をしっかり打ち出していくと。それから、真ん中の水とみどりでは、目黒川を生かした避難・物資輸送ルート、舟運も防災リスク、あるいは柔軟な対応力の観点から位置づけていくというところでございます。

それから、その隣、新たな技術を生かした人によりそう空間環境というところの都市基盤のところでは、情報を介したシームレスな移動サービスと公共交通のネットワーク。それから、身近なまち、魅力、これはコロナ後のまちづくりというところでございますが、水とみどりのところでは、水辺や緑地と屋外空間の快適性、より身近な空間、そうしたところを柔軟な発想、柔軟な考え方で、多様な空間として活用していくというところでございます。

それから、一番右側の多様な人、多様性等々のところでございますが、拠点整備に際しては、一番上、創造的活動を育てる多様なオープンスペースの誘導。それから、都市基盤のところでは、道路を交流の場。これは、前回も御説明しましたが、歩道の歩くだけの空間ではなくて、そこにとどまり、楽しむ空間としての活用等々の考え方を整理させていただいております。

それで、一番右側でございますが、改定のテーマ、こちらは先ほど御説明したひと中心のまちづくりというところ。一番左側の現行計画の目標のところを見ていただきますと、土地利用ですとか、防災まちづくり、それぞれ記載を見ていただきますと、記載が例えば市街地の維持発展、あるいは防災のまちづくりとしては、まちの構築、基盤では交通・歩行環境の整備と。こちらは目指すところは一緒なんです、やはり表現として、整備をして、どうぞ使ってください的な表現。

	<p>やはり、これからは、改定テーマでも御説明しましたが、よりひと中心のまちづくりと。つくって、さあ、使ってくださいではなくて、やはり人が使うことを想定し、その後、使い方が変わることも想定して、そういう視点で、堅苦しかったと言ったら変なんですけど、ちょっとこちらの目標の整理も、今回、御提案をさせていただいております。</p> <p>土地利用と開発の誘導のところでは、活力ある拠点と歴史ある地域が魅力を高め合うと。それから、重点テーマである強靱なまちのところでは、様々なリスクにしなやかに対応できるまち、都市基盤のところでは、人の移動や活動を優しく支え、歩きたくなるまち、水とみどりでは、水とみどりから居心地のよい空間がつながり、広がるまち。都市景観では、地域固有の限界性を楽しみ、魅力・活力を継承創造するまち、環境エネルギーでは、今回は、現行計画では市街地形成ですとか、エネルギー効率とかと書かせていただいておりますが、見直しの御提案では、エネルギーを効率よく使い、快適に暮らせるまちと。都市生活と住まいでは多様なスタイルで豊かに生活し、住み続けられるまち。</p> <p>最後、まちづくりのマネジメントのところでは、現行では自主、自立、協働という表現でございますが、多様な人の力と地域の潜在力を生かせるまちというところで、案として御提案をさせていただいております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。お聞きになって分かったと思いますが、今後の議論のベースになる大事な部分ですので、この改定のテーマについて、それから強靱なまちというところに重点を置くことがいいか、悪いかということもあると思いますので、その辺り、意見交換をしていきたいと思います。</p>
委員	<p>着席のまま失礼いたします。</p> <p>まず最初に、要望といたしましょうか、お願いなんですけれども、前回の議事録と今回の議事録、氏名までは要らないと思うんですけど、どなたがどのような発言をされて、区役所がどのような回答をされたか。次回の会議に向けて、予習・復習、頭の整理にしたいと思いますので、いただけませんか。</p>
委員長	<p>それ、私の責任かもしれないし、私も思っていたところなんですけど、事務局。</p>
事務局	<p>大変失礼いたしました。本来であれば、前回の議事録、概要版等をお</p>

委員	<p>示しして御確認いただく場を設けなきゃいけないところ、区のホームページでは、前回の議事録を既に公表してはいるんですが、次回、いただいた御意見を踏まえまして、そのように共有させていただきたいと思います。</p> <p>すみません、古い人間ですから、紙でいただきたいんですよ。付箋紙とか、いろいろ貼れますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、私の意見の2点なんですけれども、まず1点目、私、品川産業協会の代表ということで、ただいま説明いただいた2ページ目、3の重点分野のアンケートの結果の2つ目の一番上に出てきていますけど、産業と共存できる、調和するまちづくりですか、15%ぐらい、非常に低い数字なんですけど、やはり社会が存続していく上で大事な要素の1つ、経済開発、これは絶対無視できないと思うんですよ。</p> <p>そのような中で、品川区で創業100年以上の事業主さん、100社以上、すばらしい事業会社があるんですよ。そういった中で、新しく区民の方がマンション等に入ってこられて、隣の工場の騒音がうるさいですとか、いろいろとあると思います。そういったときには、ぜひ区のほうも親身になっていただいて、どうやって新しく入ってこられた人と調和して物づくりを残していくか。そういうようなことをまちづくりにもうたっていただきたいと思うんです。まちづくりとものづくりの共存共栄というの、もう少しくたっていただけたらありがたいかなと。</p> <p>2点目なんですけど、2点目は、やはり社会が存続していく上で、価値観の伝承、これなくして社会は存続していかないと思うんです。品川区は、この場でも連合町会の会長さん、皆さん、いらっしゃっていますけど、町会というすばらしい単位会がありますので、これは品川区の歴史で神社仏閣の多い地区でもありますし、今はコロナで非常にそういうような、特に町会活動なんかが希薄になってきている。</p> <p>新しい若い方は、あまり町会活動なんかには目を向けられない。そのようなことではなくて、町会活動を通じて、小さい方にも価値観の伝承というの、道徳も含めてつながっていくと思いますので、ぜひ、そこら辺の町会活動を通じてのまちづくりという文言も入れていただけると、ありがたいなと。</p> <p>私のほうからは、以上2点でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。御意見ということで、今後の検討に生かして</p>

<p>委員</p>	<p>いくということによろしいですかね。</p> <p>議事録の件は承りました。</p> <p>では、お願いいたします。</p> <p>私、今年でようやく80歳になるんですが、水の防災については垂直避難ということをおっしゃったんですが、防空壕経験者としては、今回いろんなニュースで流れています、全然関係ないところから降ってくる変なもの、そういう体制というのは何か考えられているんでしょうか。</p> <p>いわゆる防空壕じゃない、シェルターというか、そういうことも、今回非常に気になりまして。テレビの画面では、毎日、焼け野原になっているどこかの国が映っていますけど、非常に気になります。委員長もどう考えているか、お聞かせいただきたいです。</p>
<p>委員長</p>	<p>僕の考えですか。多分、今の都市計画の前提には、戦争というのは入っていないですね。ですから、今回つくるのも、多分入らないんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>ただ、おっしゃるとおり、今のウクライナ、ロシア情勢を見たり、時々隣国が発射する飛翔物を考えると、もしかしたら何か考える必要はあるのかもしれませんが、国全体がまだそういう動きにはなっていないこともあって、品川区だけ単独でやるという、まだ時期ではないかなというふうに、個人的には思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局としてはいかがですか。</p> <p>委員長に御紹介いただいたように、計画での位置づけは、関連計画も含めて、今そのような考えはない状況でございます。やはり戦争的な視点になりますと、考えていく主体というのがそれぞれの地方自治体というよりも、そこは、それを総括というか、責任を負うべき国がまずしっかり考えていただいて、方向性を示していただくと。</p> <p>それに基づいて、各自治体が今後どう考えていくかというところになるかと思っておりますので、ちょっと今回、ああいう形で今、テレビ報道もされている状況を国がどう受け止めて、何か方向性みたいなのが示されるのかというのは、しっかり注視していきたいというところでございます。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>それでは、お願いします。</p> <p>強靱なまちというところのテーマになると思うんですけども、先日の地震があって、東電管内も急に電力需給逼迫ということで、ブラックアウト寸前まで行ったんです。それで、結局それはなぜかという、</p>

	<p>今日本国内は78%は火力発電ですから、みんな海側にあると、直下型が来ると、みんな止まっちゃいますから、当然、その可能性が非常に高いということだと思います。</p> <p>それで、そのときにやっぱり電気が止まっちゃうとどうしようもないので、自治体として、区でどこまでできるかちょっと分からないんですけども、やっぱり電力需給に対する機器システムといいますか、それは非常に大事になってくると思うんですよね。</p> <p>この件はもう既に品川区でもいろいろやられているみたいで、ガイドラインがあるか、ちょっと分かりませんが、逆にこのテーマは、太陽光も含めた再生可能エネルギーの問題も絡んでいると思うんです。</p> <p>ですから、今まで10年間であまりこの電力の需給に対すること、そういうことがなかったんで、ちょっと意外な感じがしたんですけども。それから、マスタープランで結構そのことをきちっと表立って書くことによって、地区計画できちっとやらざるを得ない。それぞれ何かがあれば、自分たちで自家発電であるのか、太陽光であるのか、風力であるのか。また、ほかの民間の違う、要するに今、火力発電、化石燃料以外のそういったものも含めて、次の10年間のあれには、そういった指針というか、マスタープランで若干そういう記述があってもいいんじゃないかなという気がするんですけども、いかがでしょうかね。</p> <p>ありがとうございます。実は都市計画の分野で、インフラはやっているんですけども、エネルギーの問題として捉えてはきていなくて、日本の構造が、電気とガスは民間企業がやっているということで、なかなか行政計画の中でということにもいかないのかもしれないんですけども、その辺り、副委員長の村木先生、結構お詳しいかと思うので、ちょっとその辺りも含めたコメントをいただければと思います。</p> <p>今の話、かなり重要なことなんですけれども、今日の今の資料の最後のページのところで、強靱なまちというところにしていくとしても、それは重点で構わないんですが、例えば今の御指摘の点だったら、地域で目指す脱炭素の実現のところ、空欄になっていますが、品川区って、密集市街地がすごく多くて、住宅で電力がなくなってしまった際にどうするのか、それへの対応のところがないんですよね。</p> <p>ビルの場合は非常用発電機が入っていたりするし、地域冷暖房に接続している建物はいいんですけど、そうでないところは、かなりエネルギー</p>
委員長	
副委員長	

	<p>一上の課題がある。それに対して、住宅でどうしていくのかといった話が全然ここには出てこないんです。</p> <p>今日の最初の資料で見ても、それはすごく関係していて、最初の資料の9ページ目のところで見ると、脱炭素のところ、かなり10%減ですけど、このままいったって、多分目標値は達成できないし、2050年、ゼロにならない。それなのに、7ページ目を見ると、着実に進展という評価になっていて、これはかなりオプティミスティックな評価だと、私は思っています。</p> <p>この評価、しっかりしないと、この後どうしていけばいいのかというのが分からなくて、今までの計画の中で強靱だということが言われてきたし、市民意見もそうだから、本当にそれでいいのか。だから、それはちゃんと評価していないと、何が足りなくて、何が弱いのかということが明確にならないと思いますので、評価は数字でとれるものと、自分たちでデータをつくるものというのがあり得るはずですよ。</p> <p>太陽光パネルも、区内にどれだけあって、全体発電量の中で自分たちがどれだけ発電できているのかというような認識、その中で、今後、区としてどれだけ支援していかなければいけないのかとか、もう少しそういうことも踏まえて検討されることが大事だと思います。意見です。</p> <p>ありがとうございます。恐らく強靱なまちといったときに、いろんな意味があって、これから出てくるものもあって、新しい意味がまだ多分ここでは反映されていない。地震災害に水災害、洪水関係が加わった程度で収まっていて、今、委員、副委員長から御指摘のあった、エネルギーが止まったときにどうするかというのも、実は、生活を支える強靱なまちの1つの考え方なので、その辺りをもう少し、資料2の1ページ目のまちづくりに関わる変化って、割ときらきらした新しい技術が中心に書かれているんですけども、もう少し根っこの生活をちゃんと支えるという視点に立ち返って、いろんな想定をしたほうがいいのかというふうに思います。</p> <p>ぜひそういう視点で、今回の改定を進めていければいいかなと、私自身は思っていますので、お願いしたいところです。</p> <p>じゃ、お願いいたします。</p>
委員	<p>手短かに。昨今、地震がありました。最初のところで、コンクリートブロックの除却・新設に係る助成をされているということなんですけれ</p>

<p>委員長 事務局</p>	<p>ども、実際には、公道もしくは、区が認定した道路に面したところしか、費用を出していないと。現実的には、品川区内で木密地域もそうなんですけれども、私道の奥の奥みたいなところ、そういったところ、なおかつ高齢者が住んでいる、そういうところに高いブロックが残っているように思います。</p> <p>それと、実際に隣地との境界、これも大きな地震が起きたときには、そういう密集地域で崩れる可能性が非常に高いと思うんですけれども、その辺どのようにお考えか、お願いします。</p> <p>事務局、どうぞ。</p> <p>建築課長の長尾と申します。今御紹介いただきました、コンクリートブロック塀の安全管理化に係る事業を所管しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>コンクリートブロック塀の除却助成自体は、おっしゃっておりますように道路沿いの塀を対象として、取壊しと、あと、その後、軽量のフェンスなどを造るところについても部分助成をしております。道路と位置づけをしているところは、建築基準法という法律の中で、道路と位置づけているものが対象になっておりまして、区道、公道だけではなくて、私道沿いについても対象となっております。</p> <p>ただ、隣地境界線上に建てられている塀などにつきましては、現時点では助成対象外としております。道路沿い、大阪の事故もそうでしたが、やはり皆さんが自由に通行できるところについての安全性というところを確保するためというところでスタートしておりますので、隣地沿いについては、今、ブロック塀の助成の中では対象とはしておりません。</p> <p>一方で、木密エリアの中では不燃化特区という事業であったり、あと建築課のほうで所管している耐震化の除却助成といったところで、建物と併せて、隣地沿いの塀なども建築物の一部として取り扱って、取り壊すところは助成しているエリアもございますので、そういったところの活用を図りながら、道路沿いだけではなくて、市街地の安全化を高めていくところに、引き続き取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>以上です。</p> <p>では、さらに。</p> <p>今の御説明で私道についてもという御発言があったんですけれども、区が認定している2項道路とか以外は助成されておられませんよね。</p>
<p>委員長 委員</p>	

事務局	<p>おっしゃったような認定といいますか、細街路と言われています、道幅の狭い道路、あとは私道の中でも1項5号道路という言い方をしておりますけれども、土地の所有者の方がここを道路にしたいということで、新しく申請された道路、そういったところが対象となっております。</p>
委員長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。お願いします。</p>
委員	<p>すみません、マスタープランと基本的にちょっと違う話になるかもしれないかもしれませんが、このまちづくりに対する方法論として、ちょっと検討していただければと思うのがありまして、提案申し上げます。</p> <p>それは、1つは、首都高速道路が今改修工事をやっています。それで、これが、あと5年ぐらいすると完成して、いわゆる一般で言われている仮設道路という部分が、入替え、入替えで、上下線を今、改修工事をやっているんですが、これが、いわゆる仮設道路的なものが、5年後には完成すると取壊しになるんです。</p> <p>そうすると、範囲は大体鮫洲の辺りから天王洲の辺りまでの範囲なんですけど、全て品川区の範囲なんですけど、この仮設道路というのは当然、耐震性も十分に耐えられるような仮設道路になっているわけですが、これをいずれ、5年後に完成したら壊すわけですから、もしも、このまちづくりの基本計画じゃなくて、方法論として、それを再利用する考えをできないものだろうかと考えました。</p> <p>それで、そこは歩行者用の道路に使えるわけです。車は通さないです。それで、今言った防災的な面からも活用できる。それから、水辺の親しむ部分のちょうど海の上を走っているわけですから、そういう部分で活用できる。そういう形で御検討できないものだろうかということをご提案申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
委員長 事務局	<p>御提案ということで、承っておきますか。どうぞ。</p> <p>今御紹介いただいたのが、海側の首都高の柱脚部分がもともと塩害で、やっぱり更新時期を迎えてきているということで工事を行っているんですけど、まさに御紹介いただいたように、切替えのための空間のところを壊さずに残してという声は、以前から地域の方からはいただいているところなんです。</p> <p>やはりどうしてもハードルといいますか、事業自体が首都高速道路</p>

<p>委員長</p>	<p>公団というところで、その所有も、管理も、その後の計画も、全て事業の中で決まっているというところで、それを残して、区が管理させていただくとか、そうしたところが今、なかなか実態的には難しいのかなというところがございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>地元で要望が盛り上がれば、区としても首都高に申入れをすることかというのは、もしかしたらあるかもしれませんが、あつちはあつちで事業計画がある話だとは思いますが。御意見として承っておきたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>私からは大きく2点ございます。1 ページ目の改定のテーマ、ひと中心のまちづくり、都市生活の質の向上とあるんですけども、このフレーズといいますか、この表現は、まちづくりの基本のところではないかなと思えます。その基本を押さえるという意味で、こういう表現になっているのかなというふうにも拝察するところでもあります。とてもありきたりという表現ではないんですけども、とてもシンプルな表現になってしまっていないかなというふうに、ちょっとそういった印象を受けました。</p> <p>むしろ、前回作成された平成25年度の頃と今のこの時代においては、かなりやっぱり社会の変化をすごく一人一人の区民が感じているところではないかと思われまして、これからスマートシティとか、デジタルトランスフォーメーションについても、VRとか、メタバースとか、そういった世界が入ってくると、仮想空間の中でも仮想のまちを楽しめるとか、そういったことが恐らくこの10年の中で相当進むであろうとも思われます。</p> <p>これだけの地球の温暖化が進んでいる中で、非常に夏のつらさであるとか、そもそもの社会的な活動さえも非常に制限されるようになってくるという中で、緊急性の高さというものもすごく、この地球全体としても感じられているところではないかと思われまして。</p> <p>そういった時代の変化がかなりぐっと進むであろう、この10年の中で、どうやってまちをその時代の変化に合わせながら、ないしは非常にマイナスの変化に対してどう対応していくかという、そういった視点がとても求められてくる10年ではないかなと考えると、もうちょっと改定のテーマとして、これからこのまちづくりをしていく中で持</p>

委員長	<p>たなければいけない視点。</p> <p>それは、もちろんひと中心のまちづくりはとても基本的なところなので、それをベースとしながら、一方で、この社会の変化に対して、どうやってしっかり対応していくというようなことを、この方向性のところにも書いてありますけれども、そこを打ち出すべきではないかなというふうに、個人的にはちょっと考えているところでございます。</p> <p>ですので、この点は表現としまして、ないしはビジョンとしまして、どういうふうを示していくかというところは、再度、御検討いただけるといいのかなというふうに思います。1点になります。</p> <p>もう一点については、一方で、この方向性ですから、どうしても前向きな、プラスアルファとしてこれからどうしていきますというポジティブな表現にまとめていくものになりがちだとは思いますが、それでも、それを踏まえて、実際には、市民感覚、区民感覚としては、まだまだまちの中にこんな問題があるという、一方で個別の課題がたくさんあるかと思えます。</p> <p>ですので、やっぱり弱いところ、もうちょっと重点的にやらなければいけないところはどこかという、そういった、むしろネガティブな表現になりがちですけれども、やっぱりそのしっかり問題については、示していただくと。</p> <p>そういった実質的な地域レベルでの問題を示しつつも、一方で、このビジョンとして、方向性としてどうあるべきか、その整理がうまくなされていくと、身近な目の前の問題、それに対して少し俯瞰したところではどういう方向に向かっていかなきゃいけないのか、その点をこれからさらに詰めていかれるんだと思うんですが、少しその点を整理していただけるといいかなというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。1点目は、お上品にオブラートに包んでおっしゃったと思うんですが、こんなの当たり前だろうと言いたいんだと思います。僕もそう思います。もう少しちゃんと品川区の実態をつかんだ上で、今後10年のテーマをきちんと言葉にしましょうということかなと思いますので、そこはやはり皆さんで考えていく必要があるだろうなと思います。</p> <p>それから、2点目は、恐らくこれからいろいろ書き加えていくというか、具体的に書いていく中で、そういった問題意識は当然出てくると思</p>
-----	---

委員	<p>いますので、その辺りは気をつけて進めましょうという御意見かなと思います。</p> <p>事務局はよろしいですかね。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。まだ御発言のない方もいらっしゃると思いますが、いかがですか。</p> <p>資料1のほうにも出ていたんですけども、6ページ、商店街の景観・美観ということで、この辺の徹底さということで、四、五年前でしたか、商店街の看板に対して、区のほうに金額を払えというようなものが出ていて、どういう意味なのかなと。</p> <p>要するに建物に屋号を書くとか、そういったものでも、それは看板として、広さによって金額が違ってくるといようなこと、また、袖看板が道路のほうに出ているといようなものに対しては、やはり危ないとか、いろいろなものがあるからといようなものがあつたわけでございますけれども。</p> <p>ただ、看板というのは商店街の顔であり、また、活力のといつか、お客様に、地域の人たちにアピールする大切なものだといふふうに思っております。ですので、ただ、その辺は、商店街としても、道路に出ている、転がすといつか、はみ出す看板に関しては注意をして、できるだけ出さないといようなものはやっているつもりはあるんでございますけれども。</p> <p>それと、今の災害に強いまちづくりといような形で、どうしても計画道路等で商店街のほう寸断されるといような形が出ている。確かに緊急自動車云々といようなものがきちっと行き来できなければいけない。また、火災のときに燃え広がらないといような形のもは理解できるんですけども。ただ、まちの活性化、まちの元気といものは、やはり商店街が中心になって起こしていかなければいけないものだと思っております。</p> <p>どんな震災があつたときでも、やはり商店街が先立って、まず復興していく、また元気を出していくといようなものの要になるわけでございますから、その辺を道路で寸断されて、右側の商店が5メートル、4メートル引込まなくてはいけない。そうすると、店なんて半分にされちゃうといような形で、商店街が成り立っていないといような点があります。</p> <p>ぜひとも、その辺を考慮して、考えていただいた道路づくりといよ</p>
----	---

<p>委員長 事務局</p>	<p>うなものもお願いしたいなと思います。 以上です。 ありがとうございます。事務局から何かございますか。前半の看板に課金しているという話は。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>土木管理課長、稲田と申します。看板について、今おっしゃられたとおり、占用料とか、屋外広告物という東京都の条例がございまして、まちの中でそういう表示をするというときには、一定の面積以上のものとか、そういうものについては費用、手数料等をいただいているというような状況がございまして。 ただ、おっしゃられたとおり、まちのにぎわいとか、まちづくり、そういうのは私どもも十分認識しておりまして、イベント等での商店街の事業や、そういうものの占用とか、道路使用とか、そういうのに対して、いろいろとお話をさせていただきながら、まちの活性化を考えながら、今やっているところです。 また、国の規制緩和とか、そういうのも今いろいろとありまして、そういうのも、地域の皆様と相談しながら、よりよい商店街の盛り上がりとか、そういうのも大切にしながら、今後やっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>よろしいでしょうか。事務局、どうぞ。 まちづくり立体担当課長の中道と申します。今、商店街の都市計画道路のお話が出ました。私のほうで、今、戸越公園の再開発事業のほうを所管してございます。戸越公園の商店街、東側のほうが都市計画道路のほうで、重なっているというところなんですけれども。 今、地域の方々と話をしながらまちづくりを進めているというところで、地域の方々としては、商店街を残したいという思いも聞いてございます。そうした中で、再開発事業を取り入れまして、そうした中で低層部を商業の施設を入れまして、商店街機能を残しながら、道路も、商店街もという形にまちづくりを進めているというところでございます。 そうした中で、道路のそうした緊急性、防災性のところで必要な道路というところも、やっぱりまちづくりの中では必要ですし、地域の方々が今、営んできました商業も残すというところで、どのようにお互いが共存しながらまちづくりをできるかというので、区としても進めていきたいと考えてございます。</p>

<p>委員長</p>	<p>以上です。</p> <p>なかなか難しい、あっちを立てれば、こっちが立たずということもあろうかと思えますけれども、そこはうまく慎重に進めていただきたいなというふうに思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。あと15分ぐらいとなります。</p> <p>すみません、ちょっとまた辛口なことを申し上げます。改定マスタープランの分野と目標の最後のページですが、多分、市民の方も、委員の方も、御関心があるのが新たなまちづくりの視点で、今後の都市計画の中で何をやっていくのかという、新しいところが何なのかというところなんだと思うんです。</p> <p>そうすると、ここで書かれている新たなまちづくりの視点のこのマトリックスの中で、新しいものが何で、今までやってきたものが何か。これ、色分けするとか、そういうことで、今後、何に重点的にやるというものを示すことが大事な気がします。</p> <p>どちらかという、改定テーマで、ひと中心だとか、言葉が変わった、これは、正直そこに時間をかけるよりも、真ん中の充実のほうが大事で、私たち、多分、それが強靱なまちだろうと、防災まちづくりだろうと、そこって、私たちにとって、すごく枝葉末節なんです。行政の中では、それがすごい大事なことになるかもしれないんですけども、そのところも少しお考えいただいたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>意見です。</p>
<p>委員長</p>	<p>大事な御指摘かなと思います。基本、前半の議論でも僕は言いましたけれども、継続と言っているの、確かに新しく何をやるんだらうなという期待と不安を持って、多分、皆さん、考えていらっしゃると思うので、そこを明確にして、新しいものにどう取り組んでいくかということをちゃんと議論したほうが生産的かなというふうに思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>重点が強靱なまちということで、ある程度、最近の災害の多さとか、そういうことを想定しているということなんでしょうけれども、災害ですとか地震が起きますと、やはり行政の機能、警察も含めてですけども、中央がやや集権的な動きをしなくちゃいけない。気をつけなきゃいけないですけども、そういったところはあるように思います。</p> <p>それで、そういったときに、今ちょうど区庁舎の検討が行われていまして、その中にどんな機能を入れるかみたいな話も出ていますので、そ</p>

<p>委員長 事務局</p>	<p>れらを含めて、ちょっとその辺の記述をどうされていくのかなという気がしました。</p> <p>例えば、保健所は所在をどうするかなんていう話も出ていましたけれども、そういった話も含めて、こういった災害、強靱と出てくると、その辺のエリアの話が出てくるので、その辺はどうお考えですかということですか。</p> <p>今の段階でお話しできることはありますか。</p> <p>1つの例示で、庁舎の建て替えのお話をいただきましたが、まさに御紹介いただいたとおり、今、会議体を立ち上げて、全庁的にそうした方向性について検討しているところです。この庁舎を含めて、もうちょっと広げると、大井町駅、広町地区のまちづくりの方向性みたいなところにも出てくるかと思うんですが、基本的には、より、この改定計画が出来上がってくる地域別、あるいは測地的な中には広町の動きというのはしっかり位置づけていくんですが、その中でも、庁舎建て替えをどう位置づけていくか。</p>
<p>委員長</p>	<p>どうしても利便性だとか、地域のにぎわいですとか、そうした視点とともに、やはり庁舎というのは災害時の一番の防災拠点になるわけなので、その建て替え計画を、その計画の中に、今いただいた御視点も踏まえてしっかり位置づけていきたい、記載していきたいというところでございます。</p> <p>恐らくマスタープランも議論が進んで、地域別のところを議論するときには、この広町のエリアをどう考えるかというのは重要なポイントになると思いますね。区全体の中での位置づけというのは当然あると思いますし、この周辺の方にとってのこの場所というのもあると思いますので。どうもありがとうございました。</p>
<p>副委員長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。もうないですか。今日は早く終わっちゃうのかな。皆さん、努めて短く発言していただいた成果でしょうか。まだ御発言のない方も何人いらっしゃいますが、特にこちらから指名しませんけれども、よろしいでしょうかね。よろしいですか。いいですか。</p> <p>余っているのだったら申し上げますけど、最初の資料の1ページ目なんですけど、改定マスタープランになるので、これまでの11ゾーンの区分で、これで本当にいいのか。</p> <p>例えば、事業をいろいろやってこられて、今後つくられるときに、色塗りの仕方とか、ゾーンの数がこれで適切かというのを少し検討され</p>

<p>委員長</p>	<p>てもいいかもしれません。特に、密集市街地改善等、広いので、よくなったところは別の名称かもしれないので、その辺り、少しお考えいただくかもしれないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。大事な御指摘かなと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>じゃ、事務局から今後の予定、お願いします。</p> <p>様々な御意見、ありがとうございます。次回になりますが、来年度、6月か7月に改定の骨子案的なところを御提案させていただいて、御議論、御意見をいただくかという予定でなっております。</p> <p>その際は、本日いただいた御意見、反映、あるいは、お示しできるところはしっかりお示しして、次回を迎えたいというところでございます。</p> <p>具体的な日程等が決まりましたら、またスケジュール調整、御連絡のほうは事前にさせていただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。今日いただいた御意見を反映させて、この方向性を少しバージョンアップして、その先の骨子案に進むというのが、次回の議論です。</p> <p>先ほど、副委員長から、言葉は瑣末なことだという御指摘もありましたけれども、僕は言葉も結構重要で、言葉だけが独り歩きする可能性もあるので、やっぱり慎重にいい言葉を選ぶべきかなと思いますので、両方、もちろん中身も含めて、きちっと検討していきたいなというふうに思います。</p> <p>朝早くから御参集いただきまして、熱心に御議論いただきました。どうもありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、本日の委員会は終了したいと思います。お疲れさまでした。</p>